



2026年 3月 6日
第170号

JR 東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 梶田 優一

編集 情宣 担当

ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



横地申
第22号

「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた 新たな組織と働き方について」に関する基本申し入れ

2期日目(2026/3/5)団体交渉を行い、6項途中で中断！①

2. 正確な勤務地、事業場区分等を組織内外に明確に分かりやすくするため、勤務地名称を設定すること。

(回答) 業務遂行上必要な名称は設定していく考えである。

【特徴的な会社回答】

- ・駅は「〇〇駅」とし、設備は「〇〇ユニット」とする。乗務員区は「〇〇ベース」で検討中だが、名称を統一させる考えである。名称は概ね決めているが、地名を入れて分かりやすくする考えである。
- ・事業場区分については「〇〇事業本部 区分1」といった形で示す。
- ・区分を設定した理由について、本社と行政の話の中で行政の見解を受けて定めた。安全衛生委員会は区分の中で行っていく。安全衛生委員会の報告書は示していくが、掲出方法は決まっていない。
- ・区分の中の軸(拠点)は決まっていないが、手続き上の観点で区分を分けている。事業本部が一つの職場となる。

3. 鉄道オペレーションについて、技術力の維持向上を目的として職種や系統のプロという考え方を継続し、主たる業務と主たる勤務地を社員に明確に示し、人材育成を永続できるようにすること。また、業務の融合については現行の統括センター内を基本とすること。

(回答) JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方を通じて、引き続き安全・サービスレベル、技術力のさらなる向上に努めていく考えである。なお、主に担う業務については、予め伝えることとなる。また、業務の融合については、組織再編に伴い社員一人ひとりの活躍フィールドが拡大し、従来の箇所や業務に捉われない柔軟な働き方を実現していくために「融合と連携」をさらに加速させていくこととなる。

【特徴的な会社回答】

- ・会社としてスペシャリスト、ゼネラリストの双方が必要である。
- ・業務に特化した社員はいる。今後も必要な存在である。
- ・主たる業務については口頭で示し、勤務地については勤務指定で確認できるようにしていく。
- ・異動も含め、極端にならないように考えている。当然、社員の家庭状況や通勤等は考慮する。
- ・管理者の業務量が多く休めていないことは認識している。管理者の業務は、一部を除き主務職が同等に担えると考えている。管理者になる前提で試験を受けてもらっており、上を目指してもらいたい。

4. 融合社員に対し、引き続き制服の増貸与を行うとともに、融合先のロッカーについても確保すること。

(回答) 被服類取扱規程に基づき、日々の業務に合わせ柔軟に対応していくこととなる。

【特徴的な議論内容】

- ・箇所の状況によるが、ロッカーについては柔軟に対応していく。
- ・町田駅でロッカーが足りないのは初めて知得したので、箇所と話して調整する。着替えてから執務箇所に移動するケースもある。
- ・制服は適切な数を貸与していく考えである。足りない場合は申告していただき、箇所長判断で必要な分を貸与する。

次号②へ続く